

令和5年度 年次報告書

令和7（2025）年3月

姫路獨協大学 大学院経済情報研究科

各基準における判定

基準1～基準6に含まれる各自己判定の項目に対する判定は、以下とする。

- 4：基準項目を満たしている
- 3：基準項目を満たしているが、一部改善すべき点がある。
- 2：基準項目について多くの改善すべき点がある。
- 1：基準項目を満たしていない。

基準1. 使命・目的等

基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
自己判定	「基準項目 1-1 を満たしている」	
自己判定の項目		判定
① 理念及び教育研究上の目的の策定と公表	(1) 大学全体の理念・目的を踏まえ、教育研究上の目的を学則等で規定している。	4
	(2) 教育研究上の目的達成のための目標を策定している。	4
	(3) 教育研究上の目的が、社会のニーズを反映したものになっている。	4
	(4) 教育研究上の目的が、教職員及び学生に周知されている。	4
	(5) 教育研究上の目的が、ホームページ等で公表されている。	4
	(6) 社会情勢などに対応し、教育研究上の目的の定期的な検証を行っている。	4
基準1 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
当研究科の目的は、姫路獨協大学大学院学則第2条に具体的かつ簡潔な文章で明示されている。		
基準1 改善・向上方策（将来計画）		
経済、経営、情報の分野に加えて、医療経営、公衆衛生看護、医療情報管理の分野へと拡充を継続している。		
総合判定	「基準1 を満たしている」	
基準1 大学からの改善の提言・要望		
概評：建学の精神に基づき、経済情報研究科の使命・目的および三つのポリシー（DP、CP、AP）が定められている。また、医療を取り巻く環境、社会のニーズを反映したものとなっていることについて、研究科委員会において定期的に検討されている。		
大学からの改善の提言・要望：特になし		
基準1 エビデンス資料		
基準1-1 エビデンス資料		
(1)-1 姫路獨協大学大学院学則（第1章）		
(1)-2 大学院履修要項・シラバス		
(1)-3 経済情報研究科委員会議事録		
(2)-1、(5) 姫路獨協大学_教育研究上の目的（大学院）		
(2)-2 姫路獨協大学_経済情報研究科(理念・目的)		
(3)、(4) 2022年度_履修の手引		

基準2. 学生

基準項目2-1. 学生の受入れ		
自己判定	「基準項目 2-1 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシー（AP）の策定と周知	(1) 教育研究上の目的に基づき、APを策定している。	4
	(2) APが、教職員及び学生に周知されている。	4
	(3) APが、ホームページ等で公表されている。	4
	(4) 社会情勢などに対応し、APの定期的な検証を行っている。	3
② アドミッション・ポリシー（AP）に沿った入学者受入れの実施（公正かつ妥当な方法、適切な体制）とその検証	(5) APに基づき、責任ある体制下で合格候補者を決定している。	4
	(6) APに基づき、入学試験実施科目及び実施方法の原案を作成している	4
	(7) 公平な入学者選抜の機会を提供している。	4
	(8) 入学後の成績を検証し、入学者受入れの改善策を図っている。	4
	(9) 入学者数の適切性について検証し、改善策が図られている。	4
	(10) 入試問題の作成は、大学が自ら行っている。	4
基準項目2-2. 学修支援		
自己判定	「基準項目 2-2 を満たしている」	
③ 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	(1) オフィスアワー制度を全学的に実施している。	4
	(2) 障がいのある学生への配慮を行っている。	4
	(3) 中途退学、休学及び留年への対応策を行っている。	4
	(4) 教員の教育活動を支援するために、SAなどを適切に活用している。	4
基準項目2-3. キャリア支援		
自己判定	「基準項目 2-3 を満たしている」	
④ 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	(1) キャリア教育のための支援体制を整備している。	4
	(2) 学生の就職・進学等の相談に対応している。	4
基準項目2-4. 学生サービス		
自己判定	「基準項目 2-4 を満たしている」	
⑤ 学生生活の安定のための支援	(1) 教員が学生と面談し、生活指導を行っている	4
	(2) 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能している。	4
	(3) 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っている。	4
	(4) 学生の課外活動への支援を適切に行っている。	4
	(5) 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。	4
基準項目2-5. 学修環境の整備		
自己判定	「基準項目 2-5 を満たしている」	
⑥ 教育目的の達成のための、快適な学修環境を整備かつ有効な活用。	(1) 図書館では学術情報資料を確保し、十分に利用できる環境を整備している。	4
	(2) 実習施設を適切に整備している。	4
	(3) 体育施設を適切に整備している。	4
	(4) コンピュータなどのIT施設を適切に整備している。	4
	(5) 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮している。	4
	(6) クラスサイズなどは教育効果を十分上げられるような人数となっている。	4
	(7) 施設・設備の安全性(耐震など)を確保している。	4
基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応		
自己判定	「基準項目 2-6 を満たしている」	
⑦ 学修支援・学生生活・学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（経済支援・健康相談・施設及び設備）	(1) 学生の意見をくみ上げるシステムを適切に整備している。	4
	(2) 様々な学生からの意見を踏まえ、学生生活の改善に反映している。	4

基準2 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）	
大学院生の指導教員を中心に、個別の履修登録指導と修士論文完成に至る指導が実施されている。	
基準2 改善・向上方策（将来計画）	
医療知識に加えて、マネジメントに関する知識を修得することにより、医療経営、医療経済の諸問題の解決に貢献する大学院生を養成するように拡充する。	
総合判定	「基準2 を満たしている」
基準2 大学からの改善の提言・要望	
大学からの改善の提言・要望：特に無し	
基準2 エビデンス資料	
基準2-1 エビデンス資料	
(1) アドミッション・ポリシー（大学院）（大学HP）	
(2) 経済情報研究科（入試情報）（大学HP）	
(3) 大学院履修要項・シラバス	
(4)～(10) 資料無し	
基準2-1 エビデンス資料	
(1) アドミッション・ポリシー（大学院）（大学HP）	
(2) 経済情報研究科（入試情報）（大学HP）	
(3) 大学院履修要項・シラバス	
(4)-1 【2024】入試ガイド、【2025】入試ガイド	
(4)-2 収容定員（令和5年5月1日現在 総務部）	
(4)-3 入学者数 在籍者数（令和5年5月1日現在 総務部）	
(5)～(10) 資料無し	
基準2-2 エビデンス資料	
(1) 資料無し	
(2) 資料無し	
(3) 経済情報研究科における修学状況（令和5年5月1日現在 教務部）	
(4) 経済情報研究科SAのまとめ（令和5年5月1日現在 教務部）	
基準2-3 エビデンス資料	
資料無し	
基準2-4 エビデンス資料	
(1) 資料無し	
(2) 学生サービス、厚生補導のための組織を示す資料（学生部）	
(3) 奨学金給付・貸与状況を示す資料（学生部）	
(4) 学生の課外活動などへの支援状況を示す資料（学生部）	
(5) 令和4、5年度 健康管理室年報（第36号、第37号）	
基準2-5 エビデンス資料	
(1)-1 図書、資料の所蔵数および受け入れ状況（附属図書館）	
(1)-2 令和4、5年度_経済情報研究科 外国雑誌および和雑誌一覧（附属図書館）	
(2) 資料無し	
(3) 体育施設（総務部）	
(4) コンピュータなどのIT施設（総務部）	
(5) 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）（総務部）	
(6) クラスサイズ（総務部）	
(7) 施設・設備の安全性（耐震など）（総務部）	
基準2-6 エビデンス資料	
(1)(2) 姫路獨協大学_学修成果・学生生活アンケート（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/fd/ ）	

基準3. 教育課程

基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
自己判定	「基準項目 3-1 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
① ディプロマ・ポリシー（DP）の策定と周知	(1) 教育目的を踏まえたDPを定め、周知している。	4
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	(2) DPを踏まえた単位認定基準を適切に定め、周知している。	4
	(3) DPを踏まえた進級基準を適切に定め、周知している。	4
	(4) DPを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知している。	4
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	(6) DPを踏まえた単位認定基準を厳正に適用している。	4
	(7) DPを踏まえた進級基準を厳正に適用している。	4
	(8) DPを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準等を厳正に適用している。	4
	(9) GPAを有効に活用している。	4
	(10) 成績評価に対し、学生からの異議申立の仕組みを整備し学生へ周知している。	4
基準項目3-2. 教育課程及び教授方法 （1）		
自己判定	「基準項目 3-2 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
④ カリキュラム・ポリシー（CP）の策定と周知	(1) 教育目的を踏まえ、CPを定め周知している。	4
⑤ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成・ディプロマ・ポリシー（DP）との一貫性	(2) 教養教育及び専門教育の目標を設定している。	4
	(3) 科目ナンバリングを行なっている。	4
	(4) カリキュラムマップ等により、CPとDPとの一貫性を確保している。	4
	(5) カリキュラムの体系性及び科目の順次性をカリキュラム・ツリーで明示している。	4
	(6) シラバスを適切に整備している。	4
	(7) 履修登録単位数の上限を適切に設定している。	4
	(8) 履修年次に応じた履修モデルを作成している。	4
	(9) 教養教育を適切に実施している。	4
基準項目3-3. 教育課程及び教授方法 （2）		
自己判定	「基準項目 3-3 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
⑥ 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に実施されている。	(1) 学修目標の達成に適した学修方略が用いられている。	4
	(2) 教務委員会及び協議会等を設置し、適切に機能させている。	4
	(3) FD委員会等の教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用している。	4
⑦ 教育課程を活性化し効果的に行うための、教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教育課程及びその内容、方法の適切性について検証し、改善・向上が図られている。）	(4) シラバス項目及び記載内容の検証・改善を行なっている。	4
	(5) 学生の資質・能力の向上に資する学修・教授・評価方法を開発している。	4
	(6) 「授業評価アンケート」の結果をもとに教育改善活動を行なっている。	4
	(7) アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしている。	4
	(8) 学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。	4
基準項目3-4. 履修指導		
自己判定	「基準項目 3-4 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
⑧ 履修指導が適切に行われていること。	(1) 新入生に対し教育課程の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスを行っている。	4
	(2) 教員が学生と面談し、履修指導・学修相談を行っている。	4
	(3) 在学生に対し、各学期で履修ガイダンスを行なっている。	4
	(4) 入学までの学修歴等に応じた履修指導を行なっている。	4
	(6) 学修ポートフォリオを導入し、履修指導に活用している。	4
	(7) 学修ポートフォリオを活用し学修達成度の自己点検・評価を行っている。	4
	(8) 留年生・卒業延期者に対して適切に履修指導をおこなっている。	4

基準項目3-5. 学修成果の点検・評価		
自己判定	「基準項目 3-5 を満たしている」	
評価の視点	評価の視点に関わる自己判定の留意点	判定
⑨ 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用（ディプロマ・ポリシーに含まれている学修・教育目標の達成度の評価）	(1) 大学が定めたアセスメント・プランに基づいて学修成果を点検・評価している。	4
	(2) 学修成果を測定するため、学修ポートフォリオシステムを構築している。	4
	(3) 学修成果を測定するための指標（ルーブリック等）を設定している。	4
	(4) 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況の入学年次別分析等を行っている。	4
	(5) 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されている	4
⑩ 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	(6) 卒業生及び進路先企業等へのアンケートを実施している。	4
	(7) 学修成果の点検・評価結果を学生への学修指導の改善にフィードバックしている。	4
基準3 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
シラバスに明示された教育内容、成績評価が実施されている。		
基準3 改善・向上方策（将来計画）		
開講予定科目の中で、大学院生の実際を受講科目が特定の専門的な科目に集中する傾向がある。大学院での研究分野の狭小化された専門性と学際領域にわたる幅広い知識・技能・視野との均衡を、大学院生の要望に応じて実施する。		
総合判定	「基準 3 を満たしている」	
基準3 大学からの改善の提言・要望		
大学からの改善の提言・要望：特に無し		
基準3 エビデンス資料		
基準3-1 エビデンス資料		
(1)-1 姫路獨協大学大学院学則（第2章）		
(1)-2 大学院カリキュラムポリシー/ディプロマ・ポリシー大学HP		
(2) (3) (4) 大学院履修要項・シラバス		
基準3-1 エビデンス資料		
(1)-1 姫路獨協大学大学院学則（第2章）		
(1)-2 大学院カリキュラムポリシー/ディプロマ・ポリシー大学HP		
(2)、(3)、(4) 大学院履修要項・シラバス		
(5)～(9) 資料無し		
基準3-2 エビデンス資料		
(1)-1 姫路獨協大学学則（第38条、第39条）		
(1)-2 令和5年度 履修の手引：カリキュラム・ポリシー（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/curriculum-policy/ ）		
(2) 学生の育成目標（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/philosophy/ ）		
(3) シラバス（URL https://www.himeji-du.ac.jp/univ/syllabus/2024.html ）		
(4)、(5) 資料無し		
(6) シラバス（URL https://www.himeji-du.ac.jp/univ/syllabus/2024.html ）		
(7) ～(9)資料無し		
基準3-3 エビデンス資料		
(1) シラバス（URL https://www.himeji-du.ac.jp/univ/syllabus/2024.html ）		
(2)～(6) 資料無し		
(7) (8) 姫路獨協大学 FD委員会活動・活動報告（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/fd/ ）		
基準3-4 エビデンス資料		
資料無し		
基準3-5 エビデンス資料		
(1) 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況の入学年次別分析等（教務部）		
(2)～(4) 資料無し		
(5) 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況の入学年次別分析等（教務部）		
(6)、(7) 資料無し		

--

基準4. 教員・職員

基準項目4-1. 教員の配置等		
自己判定	「基準項目 4-1 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
① 教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。	(1) 教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めている。	1
	(2) 専任教員数については法令に定められている数以上である。	4
	(3) 教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切である。	4
	(4) 教育・研究上の指導能力と高い見識がある者が、専任教員として配置されている。	4
	(5) 必須科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されている。	4
	(6) 教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて行われている。	4
	(7) 次世代を担う教員の養成に努めている。	4
基準項目4-2. 教員の職能開発等		
自己判定	「基準項目 4-2 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
	(1) FD活動を通じて、教員の教育能力向上への取り組みを行っている。	4
	(2) FD活動を通じて、教育課程の開発及び改善を図っている。	4
	(3) FD活動を通じて、教育効果を高める授業方法の改善等を図っている。	4
	(4) FD活動を通じて、教員の研究活動の活性化を図る取り組みを行っている。	4
	(5) FD活動を通じて、社会貢献等の諸活動についてその資質向上を図っている。	4
	(6) 授業評価アンケート等に基づく授業改善を行っている。	4
	(7) 教員の活動が教育研究上の業績等で示され、公表されている。	4
	(8) 研究活動を行うための環境が整備されている。	4
	(9) 実務の経験を有する専任教員が、研鑽できる体制・制度の整備に努めている。	4
	(10) 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されている。	4
基準4 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
大学院生の実際の在籍者数に対して、教員の数は確保されている。		
基準4 改善・向上方策（将来計画）		
大学院生の実際の在籍者数が将来的に急激に増加した場合には、それに対応した教員の拡充が必要となる。		
総合判定	「基準 4 を満たしている」	
基準4 大学からの改善の提言・要望		
概評：学部所属教員が大学院を担当しているため、教員の採用・昇任については学部で策定した規定に基づいて教授会においてに審議し、学長が決定している。また、大学設置基準及び免許資格等に関する基準に沿って、必要な専任教員を配置している。 教育内容・方法等の改善についてはFD委員会を設置し、定期開催及び学部全体でのFD活動を通じて、教育の質保証を目的とした積極的な能力開発を行っている。		
大学からの改善の提言・要望：特に無し		
基準4 エビデンス資料		
基準4-1 エビデンス資料		
(1) 姫路獨協大学大学院学則（第 8 章）		
(2) 経済情報研究科担当教員選考内規		
(3) 専任教員の年齢構成・男女構成（教務部）		
(4) 資料無し		
(5) 専門科目における専任教員配置数一覧（教務部）		
(7) 次世代を担う教員の養成に努めている事を示す資料（FD活動の記録、 https://www.himeji-du.ac.jp/univ/fd/ ）		
基準4-2 エビデンス資料		
(1)、(2) 資料無し		
(3) 教育研究活動の自己点検・評価_FD活動（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/fd/ ）		
(4) 令和4、5年度 前期・後期「学生による授業評価アンケート」（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/fd/ ）		

(5) 令和5年度前期・後期_教育活動自己評価（ https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/f/report/ ）
(6) 授業評価アンケート等に基づく授業改善資料（学生部）
(7) 大学HP URL https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/f/report/
(8)、(9) 資料無し
(10) 事務組織の構成と人員配置（総務部）

基準5. 内部質保証

基準項目5-1. 内部質保証の組織体制		
自己判定	「基準項目 5-1 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	(1) 全学的な方針及び手続きに基づき、内部質保証の組織体制を構築している。	4
	(2) 学則に基づき教授会を設置し、定期的に開催している。	4
	(3) 教務委員会等を設置し、定期的に開催している。	4
	(4) FD委員会等を設置し、定期的に開催している。	4
	(5) 自己評価・点検委員会を設置し、定期的に開催している。	4
基準項目5-2. 内部質保証のための自己点検・評価及びその機能性		
自己判定	「基準項目 5-2 を満たしている」	
② 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有（PDCAサイクルの確立）	(1) 自己点検・評価を定期的に行っている。	4
	(2) 自己点検・評価結果に基づき、教育研究活動の改善を図っている。	4
	(3) 自己点検・評価の結果をホームページ等で公表している。	4
	(4) 教育研究等活動状況を公表している。	4
	(5) IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析を行っている。	4
基準5 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
内部質保証のための自己点検・評価が実施されている。		
基準5 内部質保証の体系図		
基準5 改善・向上方策（将来計画）		
定量的な評価を向上させるアンケートの内容の改善が求められる。		
総合判定	「基準 5 を満たしている」	
基準5 大学からの改善の提言・要望		
概評：大学のアセスメント・ポリシーに基づき、学部内にPDCAサイクルによる内部質保証システムを整備している。 定期的に学部内の自己評価委員会を開催し改善を図っている。 大学からの改善の提言・要望：特に無し		
基準5 エビデンス資料		
基準5-1 エビデンス資料		
(1) 姫路獨協大学内部質保証に関する方針（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/naibushitsu/ ）		
(2) ～(5) 資料無し		
基準5-2 エビデンス資料		
(1) 資料無し		
(2) FD活動の記録（ https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/f/report/ ）		
(3) 年次報告書（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/a-report/ ）		
(4) 経済情報研究科 専任教員の教育研究活動報告書（ https://www.himeji-du.ac.jp/faculty/f/report/ ）		
(5) 資料無し		

基準6. 地域連携・社会貢献

基準項目6-1. 地域連携・社会貢献に関する方針の明示		
自己判定	「基準項目 6-1 を満たしている」	
評価の視点	自己判定の項目	判定
① 社会貢献・社会連携に関する方針の策定及び適切な明示	(1) 社会貢献・社会連携に関する方針を策定し、ホームページ等で公表している。	4
	(2) 社会貢献・社会連携に関する方針の周知を図っている。	4
基準項目6-2. 地域連携・社会貢献に関する取り組み		
自己判定	「基準項目 6-2 を満たしている」	
	(1) 地域連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進している。	4
	(2) 地域交流、国際交流事業へ参加している。	4
	(3) 高大連携活動を行っている。	4
	(4) 地域貢献のため学外組織との適切な連携体制を構築している。	4
	(5) 地域交流、国際交流事業への参加している。	4
	(6) 学生を積極的に社会と関わらせるよう指導している。	4
基準項目6-3. 社会連携・社会貢献の適切性についての定期的に点検・評価		
自己判定	「基準項目 6-3 を満たしている」	
③ 定期的に点検・評価及び改善・向上に向けた取り組み口	(1) 教員の活動状況を把握し点検・評価している。	4
	(2) 定期的に大学に社会連携・社会貢献の成果を提出している。	4
	(3) 定期的な点検・評価結果に基づき改善・向上策を講じている。	4
基準6 現状の説明、自己点検・評価（800字以内程度で記載ください）		
大学院と大学との連携が推薦入試制度を通して、適切に実施されている。		
基準6 改善・向上方策（将来計画）		
推薦入試での大学院への進学者数を増加させるために、大学3年生と4年生に対して、ゼミの指導教員から大学院での教育研究内容についての説明を実施する。		
総合判定	「基準 6 を概ね満たしているが、一部改善すべき点がある」	
基準6 大学からの改善の提言・要望		
概評：公開講座などの全学的な地域連携への取り組みに加え、学部独自に自治体の企画への参加やボランティア活動等の地域支援に積極的に関わっており、それらの体験は学生の医療人としての意識向上にもつながっている。		
大学からの改善の提言・要望：特に無し		
基準6 エビデンス資料		
基準6-1 エビデンス資料		
(1) 地域連携・地域貢献の基本方針（ https://www.himeji-du.ac.jp/region/ ）		
(2) ディプロマ・ポリシー（ https://www.himeji-du.ac.jp/univ/diploma-policy/ ）		
基準6-2 エビデンス資料		
(1) 令和4、5年度 地域連携・社会貢献のまとめ（総務部）		
(2)、(3) 資料無し		
(4)～(6) 令和4、5年度 地域連携・社会貢献のまとめ（(1)に同じ、総務部）		
基準6-3 エビデンス資料		
(1)(2) 令和4、5年度 地域連携・社会貢献のまとめ（総務部）		
(3) 資料無し		